

熊本県多良木町で発見された宗像家文書について

九州大学 比較社会文化研究院

博士（比較社会文化） 花岡興史

はじめに

宗像氏は、福岡県宗像市にある宗像大社の大宮司家である。宗像大社は、2017年（平成29年）に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産の一つとして、世界文化遺産に登録されている。

その先祖は、古代の筑前国の豪族である胸肩君（むなかたのきみ、胸方・胸形・宗形等とも称する）までさかのぼることができる。胸肩君は、荒海の玄界灘を渡る航海術に長け、孤島沖ノ島を海上の守護神として信仰していた。

7世紀には、宗形徳善の娘、尼子娘（あまこのいらつめ）は、天武天皇に嫁ぎ、後に壬申の乱で活躍する高市皇子（たけちのみこ）の母となっている。

すなわち大宮司家である宗像氏は、古代から海の領主として、古代末から中世には最も積極的に海外貿易を行っており、九州における貿易の中心的役割をはたしていた。

鎌倉時代には、御家人として武士化しており、後の南北朝時代も室町幕府側につき合戦に参加している。室町時代は大内氏に属して、宛行われた所領から、黒川氏を名乗ったことがある。戦国時代は宗像大社第79代大宮司の宗像氏貞が一族をまとめている。しかし、宗像家は氏貞の病没後に断絶したといわれている。

断絶したと言われていた宗像家の子孫は肥後国に居住した。このことは近世の系譜類に記録されているが、肥後宗像家の存在は等閑視され無名であった。今回発見された宗像大宮司関係史料はこの肥後宗像家が所持・伝来したものであり、大宮司宗像家と同族であることが初めて実証された。また複数の史料に重要人物として登場するも系譜には一切名前が載らない謎の人物「宗像才鶴（読み方は不明であるが、ここでは「むなかたさいかく」とする）宛ての文書が今回初めて発見された。しかもこれらの文書は、豊臣秀吉が才鶴に武功と知行を認める判物（史料A）と軍勢加勢への朱印状（史料B）である。あくまで仮説であるが、最新の研究では才鶴を氏貞＝女性としている。秀吉が女性に所領を安堵する判物はこれまでほとんど発見されていない。また感状には才鶴が軍勢を動員したことが記されており、もし女性であるならば、戦国期の武家の女性を考える上でも極めて有効な史料である。

また、才鶴は次女の夫草刈重継へ宗像社大宮司職に関する文書を譲渡した。重継が大宮司跡職を継承したためである。しかし自身に宛てた秀吉文書は手放さず宗像の名

跡を継いだ三女とその婿清兵衛へと遺した。このような戦国期から江戸初期にかけての宗像家の存続および文書伝来の経緯が今回の史料によって初めて明らかとなった。

今回の新発見文書は、これまで断絶したとされる宗像大社大宮司家であった宗像家が肥後国で存続した事実を立証するものであり、才鶴というキーパーソンの働きを如実に示す。宗像家研究のみならず、戦国から江戸過渡期における武家の存続・地域における文書の伝来など、様々な考察を期待できる好史料群である。

本史料の特徴

今回発見された史料は、豊臣秀吉関係史料二通（史料A「(天正14年)10月10日付宗像才鶴宛豊臣秀吉判物」、史料B「(天正15年)3月28日付宗像才鶴宛豊臣秀吉朱印状」、その他である。本稿は秀吉関係史料二通のみ紹介する。

宗像氏は、天正14年(1586)3月に、秀吉の九州征伐の折に大宮司である宗像氏貞(うじさだ)が急死したため、断絶したと伝えられている。

一般には、氏貞死去の時に宗像家も断絶し一族は離散して、宗像家の相伝文書は氏貞の娘が嫁いだ小早川隆景の重臣草刈重継の家に全て相伝したと伝えられている(「筑前宗像家之跡職を賜り兼領仕候」「宗像家之証文于今悉所持仕候」『萩藩閥閥録』)。このことから、宗像家の相伝史料は、草刈家に伝えられた史料にしかフォーカスがあたりなかったのである。しかし、宗像家の相伝文書の一部は、子孫の宗像家に今も伝わっている。

本史料A・Bは「宗像才鶴」宛の秀吉の判物や朱印状であり、氏貞の後は才鶴が一統を率いていることが理解できる。才鶴宛てに秀吉から判物と朱印状が発給されており、秀吉は「宗像才鶴」を氏貞の後継者として認定していたことがわかる。

この「宗像才鶴」については、現在まで「毛利家文書」によりその存在は知られていた。例えば、秀吉の九州平定後、筑前は小早川隆景(毛利元就の三男で、毛利輝元の叔父)に与えられた。天正15年6月28日、秀吉の隆景宛の朱印状には、原田弾正少弼・麻生次郎左衛門尉と共に「宗像才鶴」の名前が見える。この時、秀吉は隆景に対し、宗像才鶴に300町の領知を筑後国で与えて、「与力」として召し置くことを命じている(「毛利家文書」)。

この「宗像才鶴」について、『宗像市史』(平成11年)では、「このことから、本領を離れ、隆景に筑後国で所領を給与されることになった人物として、原田・麻生両氏のほかに『宗像才鶴』がいたことがわかる。ところが、この名は宗像大宮司家関係の系図には一切登場しない。しかしまったく架空の人物とも言えないようで、他の史料

においてもこの名は確認できる」とあり、この「宗像才鶴」については全く不明の人物としている。

さらに、『宗像市史』では、「原文書」を根拠として「これはすなわち、『宗像才鶴』が龍造寺氏らと同様に、博多町衆に諸役を賦課する実力を備えた人物であり、しかも九州平定後の戦後処理においても、原田・麻生氏らと同様に取り扱う人物として、豊臣政権によって認識されていたことを意味する」と才鶴を重要視している。

また、『宗像市史』は、既に氏貞が没しており、養子となったのは益田（七内）元祥であり、同一人物ではないので宗像才鶴については宗像大宮司関係の系図には一切登場しない「不明とせざるをえない」人物であると記し、大宮司氏貞亡き後の宗像家当主に相当する人物であると推定している。

よって、今回の発見された豊臣秀吉文書は、今まで不明であった宗像氏貞亡き後の宗像氏を実質上牽引した宗像才鶴の存在が明確になる史料である。

また、この才鶴は、氏貞後家とされている。例えば、「宗像記」「宗像記追考」によれば、「氏貞後家」に秀吉が所領を与えた記録が見え、前述の「毛利家文書」の記述と符合する部分も多く、これについて他の人物が介在しないことから、「宗像才鶴」＝「氏貞後家」と判断できるという。

「訂正宗像大宮司系譜附記」によれば、晩年、氏貞の後室（才鶴）は二人の幼い娘を伴い長州三隅に移り、その時に宗像の家系と什書を残らず携えてきたとある。また、後室は一時的に備前に移っており、この時に末の娘を伴っている。この娘を備前の住人の市川氏に嫁がせ市川与七郎を宗像清兵衛と名乗らせたという。また、後室は長州三隅でその生涯を終えた。了性院には後家の石塔が建っているという。ただ、この「訂正宗像大宮司系譜附記」の三女の部分に「子孫在肥後熊本、摂州大坂」とあり、子孫が肥後熊本と明記されているにもかかわらず、この部分が注目されることは一切無かったのである。

宗像家は、おそらくその後、後を継いだ宗像清兵衛（実は市川与七郎）が宗像家に残る重要文書（豊臣秀吉文書）を引き継ぎ、小倉にて細川忠興に仕えた後にそのまま宗像家に残したのである。

つまり、才鶴は草刈家に大宮司職に関する文書を譲るも、秀吉関係の最重要文書は彼女自身によって三女に養子婿を迎えた「新生」宗像家に託したのである。

宗像家の史料をみれば、子孫は、豊臣秀吉没後には紆余曲折を経て、細川忠興に仕えている。その後、細川家の転封に従い熊本に移住し幕末まで仕えている。そのため本史料が熊本宗像家に残ったものと思われる。

この秀吉の朱印状と判物は、数奇な運命をたどり、うぶな状態を保ち宗像、長州三隅、備前、小倉、熊本という長い旅をへて、安息の地としてここ多良木の町に落ち着いたといえる。

本史料は、まさに豊臣秀吉の九州征討から徳川幕府が成立した時期の不明な点を理解する上では出色の史料といえる。この史料の発見により、大宮司家であった宗像氏と、肥後熊本に移り住んだ宗像家が初めて確実に結びついたのである。

今後に詳細な調査を行うことが望ましい。

本史料の寄贈者である宗像家について

熊本宗像家は「宗像」と名乗っているにもかかわらず、宗像大社との関係を今まで明確に主張せず、このことについて代々家内で語り継がれることもなかったようである。

宗像家については、氏貞の死去後に断絶したことを前提に今まで考察が行われてきている。しかし、宗像氏は、毛利元就家臣の市川与七郎を養子に迎えた。与七郎は宗像清兵衛と名乗り、宗像家の史料を現在まで伝える家の祖となった。

細川氏に仕えた清兵衛を祖とする肥後宗像氏は、大宮司家であった宗像家の名跡を現在まで伝える家である。細川藩に残る「先祖附」の抜き書きには、「清兵衛は毛利家の重臣である市川少輔七郎の子で、宗像氏の養子になったが、騒乱のため宗像氏を相続が困難となった。このとき筑前国主の小早川隆景に従い、隆景の一字を賜り景延と称した。隆景の隠居後は秀秋に仕え、関ヶ原の戦い後は秀秋の備前・美作への転封に伴い従ったが、慶長7年に秀秋が没すると九州にもどり、細川忠興に仕えた」とある。しかし、この文面では大宮司宗像氏貞との関係性は全く不明であったから、今まで研究者に信ぴょう性に乏しい史料として扱われていた可能性が高い。

宗像清兵衛は、そうとう優秀な人物だったようで、忠興のもとでは田川郡・宇佐郡の奉行などを務め、細川忠利の肥後転封後の寛永9年（1632）には、田中兵庫や牧丞太夫らと共に「御国之惣奉行（今で言えば、県の総務部長カ）」に命じられ、郡奉行・代官以下を支配し、戸籍の一種である「人畜改帳」などの作成を担当した。しかし、清兵衛は同11年12月に罷免され、同13年7月には切腹を命じられた。その理由は不明である。

清兵衛の死後に嫡子の加兵衛が200石で相続した。加兵衛には吉大夫、少右衛門、長五郎という三人の弟いた。寛永18年（1641）5月には細川忠利死去により、加兵衛と吉大夫は殉死している。また、三男吉大夫は慶安2年（1649）12月に細川光尚死去

により殉死している。これらことは細川家記の『綿考輯録』に記載されている。殉死が可能であったことは当時の藩内における宗像家の「格」を示している。

本史料の所有者については、『綿考輯録』によれば、「加兵衛（清兵衛の長子）ハ宗像大宮司嫡流正三位中納言宗像氏貞の子孫也、宗像之系図・秀吉公之感状・御朱印等同姓内蔵助家ニ伝来、内蔵助少右衛門が子孫なり」とあることから、清兵衛の三男少右衛門の家系が史料を伝えたとある。つまり、驚くべき事に細川家は、宗像清兵衛が大宮司宗像氏貞の名跡を継いだ人物であると認識していたのである。ただ、秀吉の判物や朱印状は、宗像家の先祖付には、何らかの事情があったのか掲載されておらず、このため今までの宗像氏の研究では、熊本宗像家は重要視されていなかったのである。

宗像家は、幕末まで細川家に仕えている。その後、明治時代になり政治活動のため熊本の地を離れ、この多良木の町移住している。よって、本史料が多良木町に存在するのである。

なお、明治から大正時代にかけて衆議院議員から、埼玉県知事に転じ、青森、福井、宮城、高知、広島、熊本県知事を歴任し、東京府知事となった「宗像政」はこの宗像一族といわれている。

<史料の概要>

1 豊臣秀吉関係史料二通

- ・史料A：豊臣秀吉判物 宗像才鶴宛 天正14年（1586）10月10日付
- ・史料B：豊臣秀吉朱印状 宗像才鶴宛 天正15年3月28日付

<解説>

○史料A：豊臣秀吉判物 （天正十四年）拾月十日

（概要）

豊臣秀吉が、当時の宗像氏の当主と思われる才鶴に宛てた判物である。宗像氏貞の後継者である宗像才鶴の軍功を賞し、知行を保証しているものである。

（詳細）

豊臣秀吉が、宗像才鶴に対して島津氏の九州北上（「島津背御下知、至筑前」）を阻止した事を賞賛し、さらに知行を認めた（「當知不可有相違」）判物である。その内容については、安国寺（恵瓊<えいけい>）と黒田勘解由（孝高<よしたか>）、黒田官兵衛、如水）が申し伝えることが書かれている。日付の下には秀吉の花押（「悉国平定」の「悉」の字）が据えてある。

天正14年(1586)、島津義久が大友・龍造寺を下し九州北部まで勢力を伸ばしており、それを宗像才鶴が阻止している。なお、当主の宗像氏貞は同年3月4日に病没しているため、その後継者と思われる才鶴に出されたものである。

なお、島津氏は翌年4月に秀吉軍に降伏している。その歴史的背景から本文書は天正14年のものであると比定できる。

○史料B：豊臣秀吉朱印状（天正十五年）三月廿八日付

（概要）

軍勢と軍法に不案内である宗像才鶴の指南として浅野長政を指定している。

（詳細）

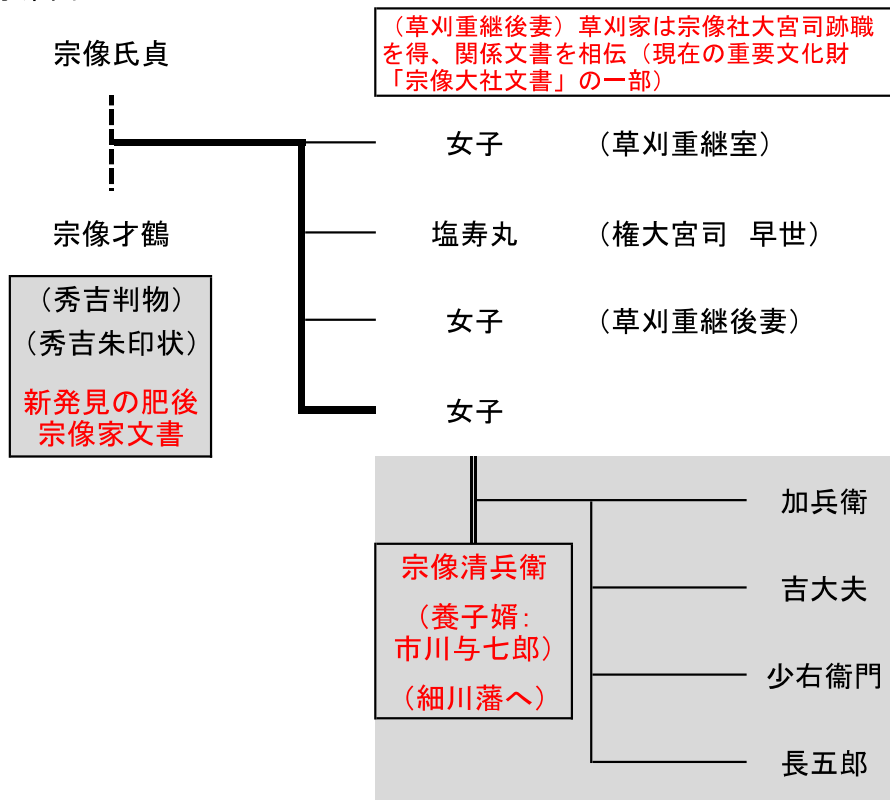
豊臣秀吉が、宗像才鶴に宛てた朱印状で、上方の人数（軍勢）と軍法については不案内であることから（「上方人数・軍法以下可為無案内候之間」）、浅野弾正少弼（長政）に相談しその折りには諸事馳走（「諸事可馳走旨」）せよという内容を伝えている。

まとめ（新しく分かったこと）

- 1 今まで断絶したと考えられていた宗像大社の宗像氏は、宗像の名跡を残しているのである。大宮司宗像氏貞の血筋は三女が市川与七郎（のち宗像清兵衛）と婚姻することにより受け継がれた。
- 2 豊臣秀吉の文書があることから、秀吉が宗像氏貞の後継者は「才鶴」であると認定していることが確実となった。
- 3 才鶴は、研究上の仮説として宗像氏貞の後家とされている。もし才鶴を女性と解するならば、女性に対して武功を示す豊臣秀吉による判物や朱印状は極めて稀なものであると考えられる。
- 4 今まで、『萩藩閥閥録』の記事にあるように、宗像家の史料はすべて草刈家に伝えられたと考えられていた。しかし草刈家は、一時、宗像と名乗るものの後に本名の草刈に帰しており、実際の名跡は継いでいない。宗像家の在り方を示す豊臣秀吉文書は宗像の子孫が受け継いでいる。大宮司宗像家の名跡は断絶していなかったのである。しかし、宗像氏の子孫が熊本にいたということが、研究上ではまったくとっていないほど検証されていなかったようである。
- 5 新発見の史料は、豊臣秀吉の九州平定や大宮司宗像氏の研究を更に発展させる発見である。いままでは、史料の限界により不明な部分が明らかになったのである。

新発見史料から見る宗像家系図（戦国期から近世初期）

<宗像家系図>



参考「訂正大宮司系譜附記」

※網掛けの部分が新しく分かったこと